

食品の寄付にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、生活にお困りの方に食品をお分けしています。
ご寄付いただけるものがありましたら、少量でも構いませんのでご協力を
お願いします。

寄付していただきたい食品

米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、乾物、非常食 他

注意事項

- ① 賞味期限が1か月以上あるもの
- ② 未開封で破損していないもの
- ③ 常温で保存できるもの

◆皆様からご寄付いただいた食品は、令和2年11月から12月までの間に、31件の生活にお困りの方と市内の福祉サービス事業所等にお配りをさせていただきました。

■問合せ：田原市社会福祉協議会 ☎23-0610



ご寄付
ありがとう
ございました

匿名(個人11件、団体等2件)

玄米、白米、アルファ化米、
レトルト食品、缶詰、醤油
・砂糖等調味料、乾麺、海苔等乾物、
商品券など

〔令和2年9月5日～令和3年1月6日〕

「たはら言の葉コンクール」作品募集!

身近な生活の中で感じたことや、心温まるエピソードなどを、作文や詩、俳句、短歌、川柳などで表現してみませんか?

- 対象：どなたでも応募できます。
- 募集期間：1月26日(火)～2月28日(日)当日消印有効
- 提出方法：中央図書館カウンター、郵送、メールにて受付
郵送先：〒441-3432 田原市田原町汐見5番地 田原市中央図書館
メール：tosho@city.tahara.aichi.jp
件名に「たはら言の葉」と入れてください。

- 募集形態：400字詰め原稿用紙2枚まで(パソコン原稿可)
- 参加賞：応募者全員にプレゼント!
- 選考：大賞1作品、優秀賞2作品
- 発表：令和3年3月26日(金)

田原市図書館ホームページ及び中央図書館にて

※応募についての詳細は、図書館内のポスターまたは図書館のホームページでご確認ください。

■問合せ：中央図書館 ☎23-4946

